

【重要】新型コロナウイルス感染症PCR検査における新たな陽性判明に伴う
サークル活動の禁止及び学生サークル会館の使用禁止期間の延長について（第6報）

新型コロナウイルス感染症PCR検査における陽性判明に伴い、サークル活動（サークルによる歓迎会、コンパ等を含む）については、11月18日付け通知（第5報）により11月18日（水）から11月24日（火）まで全面禁止としていますが、新たに陽性者が判明したことから、郡元キャンパス、下荒田キャンパスについては、遠隔授業及び入構禁止期間が12月3日（木）まで延長されました。

（※桜ヶ丘キャンパスについては11月25日（水）から対面授業を再開）

ついでには、サークル活動の禁止及び学生サークル会館の使用禁止についても、12月3日（木）まで延長します。特に、サークルを単位とする飲酒を伴う食事については、クラスター発生のリスクが非常に高いと考えられているため、引き続き当分の間は禁止します。

なお、桜ヶ丘キャンパスについては11月25日（水）から対面授業が再開されますが、サークル活動については、郡元・下荒田キャンパス同様に12月3日（木）までは禁止とします。

なお、禁止期間については、今後の状況次第では再び延長する可能性もありますので、最新の情報を本学ホームページ等で適宜確認するようにお願いします。

令和2年11月24日

鹿児島大学理事（教育担当）